

《加東市立図書館では、雑誌コーナーの充実のため、雑誌スポンサー制度を実施しています》

～～図書館の雑誌に広告を掲載してみませんか～～

# 雑誌スポンサーを募集します



最新号カバーの裏面に広告を  
表面にスポンサー名を掲載することができます。



中央図書館の雑誌コーナー

## 「雑誌スポンサー制度」とは

事業者が雑誌購入費用を負担するスポンサーになっていただき、その代わりに最新号の雑誌カバーにスポンサーの広告を掲載し、図書館内の閲覧に供するものです。

## 加東市立図書館は20年連続「貸出密度日本一」で市内外を問わず利用者が来館

人口4万人未満（令和6年度、3万人以上4万人未満）の市立図書館では、人口一人あたりの貸出冊数が日本一です。毎日多くの方が来館され、特に雑誌は利用が多く、広告媒体としても有効です。広告掲載する雑誌は雑誌リストから選んでいただき、配架を希望する図書館は、市内3図書館いずれの館でも可能です。図書館の雑誌カバーへの広告を活用して、市民の皆さんにPRしてみませんか。

**募集対象：**法人、団体及び個人の事業者

**募集内容：**館内閲覧をしている最新号の雑誌カバーに掲載する広告

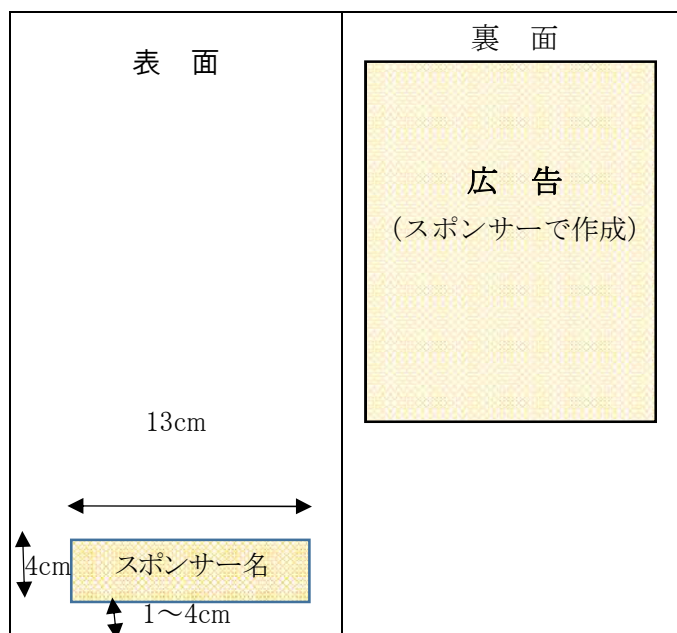
**募集期間：**加東市中央図書館で随時受付

**提供雑誌等：**図書館が作成した「雑誌リスト」の中から選定。雑誌は複数提供も可能です。

**提供図書館：**3館ある図書館いずれかを選定。複数館に提供していただくことも可能です。

**広告の掲載：**広告は最新号カバーに表示。広告内容は雑誌スポンサーが作成し、広告の内容に関する一切の責任を負うものとします。広告の規格及び位置等は表のとおり。

区 分		規 格
表 面	ラベルの大きさ	縦4cm、横13cm以内
	ラベルの色	地色は白、文字は黒を基本とする。
	添付位置	透明カバー底面より1～4cm上部中央(雑誌の大きさ等により調整)
裏面		雑誌スポンサーの作成による片面広告で、大きさはA4版以下とする(雑誌の大きさ等により調整)。



最新号カバー(透明)

**申込み等：**申込みの際には加東市広告掲載要綱、加東市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱及び募集要項をご覧ください。申込書に必要事項を記入の上、広告原稿案等必要書類を添えて加東市中央図書館へ持参又は郵送してください。持参による提出の場合、中央図書館開館日の午前10時から午後6時の間にお越しください。休館日は月曜日、祝日、年末年始ですが、他2館の開館状況により、変更する場合がありますのでご注意ください。

**お問合せ：**加東市中央図書館 〒673-1431 加東市社123番地

電話 0795-42-8000 FAX：0795-42-8010

e-mail：[library-tyuo@city.kato.lg.jp](mailto:library-tyuo@city.kato.lg.jp)

※詳しくは加東市ホームページをご覧ください。<http://www.city.kato.lg.jp/>